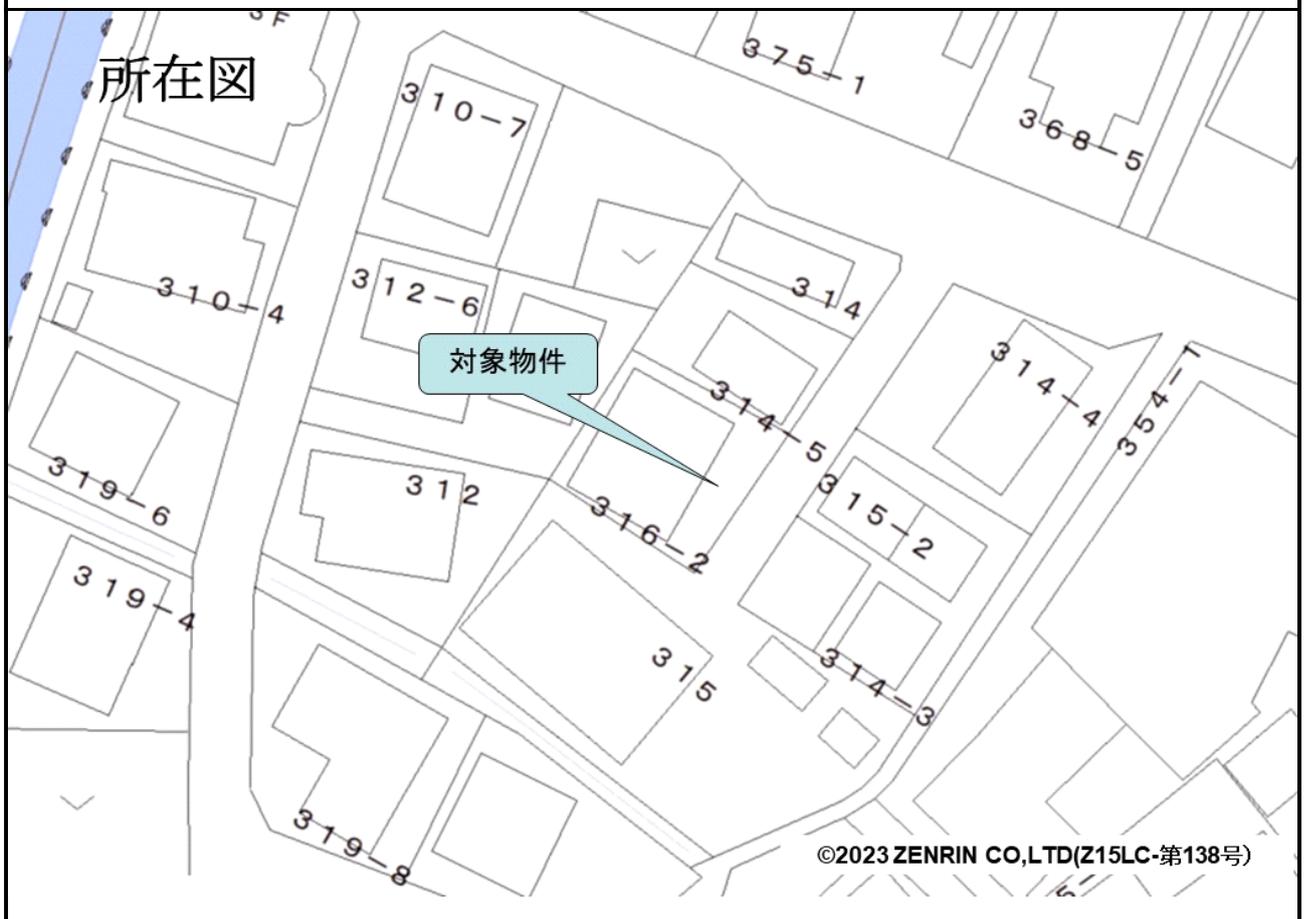


売却区分番号	3034-9		
見積価額	¥410,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 神奈川県南足柄市向田字星ヶ崎 地番 316番2 地目 宅地 地積 206.33 m ² <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	第1種低層住居専用地域 日影規制（3時間－2時間） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	接面道路なし		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局的差押え前から第三者所有の件外建物（家屋番号316番2）の敷地として賃貸地代、存続期間その他賃貸借契約等の内容は不明		
特記事項	対象物件へは、件外土地（315番4、315番1、314番6、314番1）を通行して出入りしている。 貸借関係等の内容は不明 水道管は、件外土地（315番4、315番1、314番6、314番1）を介して引き込まれている。		
住居表示等	神奈川県南足柄市向田316番2		
最寄駅等	伊豆箱根鉄道 大雄山線 富士フィルム前駅 徒歩 約5分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3034-9



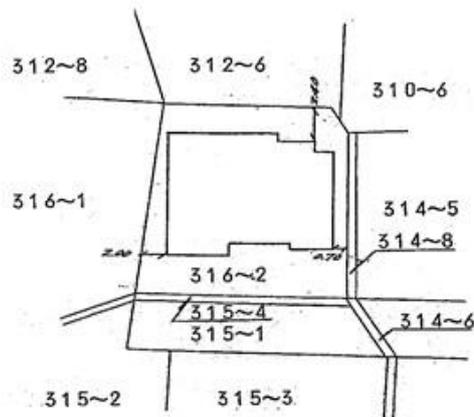
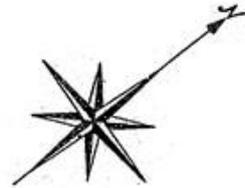
売却区分番号

3034-9

建物図面
各階平面図

家屋番号 316~2

建物の所在 南足柄市向田字星ヶ崎316番地2



※建物（家屋番号316番2）は公売財産に含まれません。